

第 80 回国民スポーツ大会軟式野球競技東京都選考会
参加に関わる注意点及び参加申込書の作成について

(別紙 1)

- 1、選手の年齢基準及び所属都道府県は、次のとおりとする。
ただし、日本スポーツ協会が特に認める場合、以下の年齢基準にかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができるものとし、成年種別大会開催年（冬季大会は前年）の 4 月 1 日現在、18 歳以上の者とし、次のいずれかに属する都道府県を選択することができる。

- (i) 居住地を示す現住所
- (ii) 勤務地
- (iii) ふるさと選手として参加する者。

- 2、国民スポーツ大会の参加資格は「国スポ東京都予選」「国スポ関東ブロック大会」「国スポ大会」のすべてにおいて適用されます。東京都から国体に参加したい方は、国スポ東京都予選の段階で、各選手・監督の所属都道府県が「東京都」でなければなりません。

※「国民スポーツ大会参加資格の確認マニュアル～第 80 回国スポ版～」より抜粋

下記の 3 項から 1 つを選択し、参加申込書の「ア・イ・ウ」のどれかを○で囲んでください。

- 3、(1) **居住地を示す現住所** 次の要件をいずれも満たすものとする。

ア、「居住地を示す現住所」における「日常生活」について

※住民票の提出必須

「日常生活」の認定については、次により判断する。

- ① 当該大会開催年の 4 月 30 日（冬季大会はこの前年同日）から大会終了時まで引き続き、住民票又は外国人登録原票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。
- ② 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。
- ③ 特に大学生の場合は 4 月 30 日に住民票を異動していること。
- ④ 大学生は住民票のみでの対応とする。
- ⑤ **住民票の原本を提出すること。**

- (2) **勤務地** 次の要件をいずれも満たすものとする。

イ、「勤務地」における「主たる勤務実態に」について

※「勤務地を証明する書類」の提出必須

勤務地を選択した人数分（一枚にまとめては受け付けません。）

当連盟 HP の書類を使用してください。

- ① 当該大会開催年の 4 月 30 日以前（冬季大会はこの前年同日）から大会終了時まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内（東京都）に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- ② 本社が東京都にあり、実際に勤務（通勤）している場所が東京都外の場合は参加できません。

- (3) **ふるさと登録** 次の要件を満たすものとする

ウ、「ふるさと登録」について

※「ふるさと選手登録用紙」の提出必須

- ① 卒業小学校、卒業中学校または卒業高校の所在地が東京都でなくてはならない
- ② 2 大会以上連続が原則。参加条件としての使用は 2 回可能

4、 前回、前々回（第 79 回、第 78 回）大会において、他道府県（東京都以外）から国体関連大会に出場していない者

※「国民スポーツ大会参加資格の確認マニュアル～第 80 回国スポ版～」より抜粋

5、 背番号 30 番着用者について

下記の（1）内の 2 項から 1 つを選択し、**参加申込書の「専・兼」を○で囲んでください。**

また、資格保持者は登録No.及び有効期間を記入してください。

※指導者ライセンスカード保持者のみ参加可能となっております。

※本選考会に出場するため、資格保有者を追加登録することは認めない。

- (1) 背番号 30 番を着用する監督もしくは選手及び背番号 30 着用者の代理を務める者も※「日本スポーツ協会公認指導者資格」保持者でなければならない。

※対象資格「旧公認コーチ」、「旧公認上級コーチ」、「旧公認上級指導員」、「旧公認指導員」

- ① 資格有効期限終了日の 6 か月前までに「更新義務研修」を受講している事。
- ② 更新料の支払が完了している事。

専任監督・・・試合に出場しない監督が指導者資格を取得した場合（ユニフォーム着用可能）

- ① 30 番のユニフォームを着用登録
- ② 大会参加申込書の専任監督の欄にチェックを記入
- ③ 選手 19 名以内とする。
- ④ 選手として試合に出場はできない。
- ⑤ 選手が有資格者で 30 番のユニフォームを着用し、専任監督を選択した場合、従来の監督は選手として出場できる。また、ユニフォームを着用せず、スコアラー及びマネージャー、チーム責任者としてベンチ入りが可能。

兼任監督・・・選手が指導者資格を取得した場合

- ① 30 番のユニフォームを着用し試合出場可能
- ② 大会参加申込書の兼任監督の欄にチェックを記入
- ③ 従来の監督はユニフォームを着用せず、スコアラー及びマネージャー、チーム責任者としてベンチ入りが可能。
- ④ 選手が有資格者で従来の監督がユニフォームを着用せずサインを出す事も可能だが、グラウンド内に入場できない。
- ⑤ 兼任監督を含み 20 名以内とする。
- ⑥ 選手が有資格者で 30 番のユニフォームを着用した場合、従来の監督は他の背番号を着用し、選手として出場できる。